

平成 27 年（2015 年）3 月 12 日
地域支えあい推進特別委員会資料
地域支えあい推進室地域活動推進担当

見守り対象者名簿の提供について

地域支えあい活動の推進に関する条例第 7 条第 1 項による見守り対象者名簿（以下「名簿」）の提供について、下記のとおり報告する。

記

1 名簿の新規提供予定

（1）提供時期

平成 27 年 3 月下旬

（2）提供町会・自治会数

3 町会・自治会

※現在、区内 110 町会・自治会のうち 74 団体に提供している。

2 平成 27 年度の名簿提供について

（1）名簿の新規提供の受付

これまで原則年 2 回としていたが、平成 27 年度より町会・自治会の希望に応じて随時受付することとする。

（2）名簿の更新時期

平成 27 年 11 月